

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 吉富町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
848	848	183	1,879

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	3,075	2,822	253	184	164	1,938	
奨学金特別会計	18	17	1	1	0	0	
一般会計等	3,092	2,839	254	185		1,938	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	164	139	25	92	47	305	110	
公共下水道事業特別会計	523	508	15	15	164	2,074	2,074	
国民健康保険特別会計	892	848	44	44	60	0	0	
老人保健特別会計	17	16	1	1	1	0	0	
後期高齢者医療特別会計	84	84	1	1	23	0	0	
公営企業会計等 計				153		2,379	2,184	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余額/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
上毛町外一市一町矢方池土木組合	3	3	1	1	0	0	0	
吉富町外1町環境衛生事務組合	77	71	6	6	0	0	0	
吉富町外一市中学校組合	125	120	5	4	0	0	0	
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合	99	99	0	0	2	0	0	
福岡県市町村職員退職手当組合(一般会計)	16,911	16,669	242	242	5,100	0	0	
〃(基金特別会計)	364	364	0	0	0	0	0	
福岡県自治会館管理組合	470	464	6	6	245	0	0	
豊前市外二町財産組合	4	2	2	1	0	0	0	
京築広域市町村圏事務組合(一般会計)	18	16	2	2	2	0	0	
〃(行橋京東学校給食共同調理施設特別会計)	360	325	35	35	15	0	0	
〃(広域圏消防特別会計)	1,223	1,198	25	25	6	243	21	
〃(豊築休日急患センター特別会計)	74	70	4	4	0	73	9	
〃(行橋京東休日・夜間急患センター特別会計)	257	213	44	44	0	0	0	
築上郡自治会館等資産管理組合	2	1	0	0	0	0	0	
福岡県市町村災害共済基金組合(一般会計)	1,653	1,653	0	0	306	0	0	
〃(福岡県公営競技収益金均てん化基金特別会計)	4	2	2	2	2	0	0	
豊前市外二町清掃施設組合	632	599	33	33	0	1,698	334	
福岡県自治振興組合	226	217	9	9	0	0	0	
福岡県介護保険広域連合(普通会計)	1,036	985	51	51	0	0	0	
〃(介護保険事業特別会計)	61,528	60,963	565	565	451	0	0	
福岡県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,945	5,816	129	129	1,048	0	0	
福岡県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	566,723	553,986	12,737	12,737	3,442	0	0	
京築地区水道企業団	622	598	24	434	0	4,224	0	
一部事務組合等 計				14,330		6,238	364	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
吉富町土地開発公社	0	12	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			5	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	891	896	5
減債基金	247	247	0
その他充当可能基金	1,121	1,068	△ 53
充当可能基金計	2,258	2,212	△ 46

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.71%	9.84%	3.13%	△15.00%	△20.00%	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.21%	17.98%	3.77%	△20.00%	△40.00%	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	7.0%	7.1%	0.1%	25.0%	35.0%				
将来負担比率	11.4%	16.1%	4.7%	350.0%					
財政力指数	0.49	0.47	△ 0.02						
経常収支比率	81.6%	82.2%	0.6%						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。